

平成 25 年度ニセコ町教育行政執行方針

平成 25 年第 2 回ニセコ町議会定例会の開催にあたり、教育行政の方針について説明をさせていただきます。議会議員並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、わが国の教育をめぐって、いじめや不登校、学力や体力の低下、体罰や授業力など教師の資質能力の問題など、多岐にわたって課題が山積しております。また、6・3・3・4 制の見直しや大学入試・大学教育の問題、教育委員会制度の抜本的改革など、10 の政策による「教育再生」の実行について議論が進んでいるところです。

このように、急激に変化する社会情勢や教育改革の波が押し寄せる中、新しい時代を切り拓く逞しい人材を育成することが教育に求められております。

教育委員会では、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、町の教育目標の具現化と子どもたち一人一人に「生きる力」をしっかりと身につけさせること及び学びの環境を整備するなど、関係機関及び団体と連携を図りながら、教育行政の役割を果たすよう努めてまいります。

そのために、今日の教育の進むべき方向と第 5 次ニセコ町総合計画並びに保護者や地域の願いを踏まえ、教育施策の総合的かつ計画的な推進を図る『ニセコ町教育振興基本計画』の策定を進めてきました。

計画の理念は、「平和で民主的な社会を築き、発展させる力を身につける教育の実現」、「学びと出会いを広げ、豊かな人生を拓く生涯学習のまちの実現」であります。この 2 つの理念の下、前期を平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間として、3 つの基本方向と 9 つの目標を目指し、36 項目にわたる施策に取り組むこととしています。

平成 25 年度から、この教育振興基本計画に従い、その施策の着実な推進に努めてまいります。また、その推進に対して町民への説明責任を果たすために、常に点検・評価に取り組むとともに、学識経験者の知見を活用した外部評価を実施し、事務事業の改善に努めてまいります。

以下、学校教育、社会教育について方針と取組について申し上げます。

学校教育の充実

学校は、子どもたちが将来、自立して社会で生きていくための基礎を培う役割を担っています。多様化した教育課題を乗り越え、信頼される学校づくりを進めるためには、学校がどのような教育を行い、どんな力を子どもたちに身につけさせようとしているのか、具体的な教育の姿を外に向かって発信し、積極的に家庭や地域と連携し協力を得ながら、その成果を示していくことが必要です。

教育振興基本計画の基本方向である『子どもの生きる力を育む』『学校の教育力を高める』に向かい、子どもたち一人一人に「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」をバランスよく育てていくこと、目標・実践・評価・改善のPDCAサイクルに基づいた学校運営の充実を図るとともに、教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上、その基盤となる教育環境の整備と充実に努めてまいります。

(1)就学前教育

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼児の主体的な活動を確保しつつ、生きる力の基礎を育むことが大切であります。ニセコ町幼児センターでは、開設以来、保育・教育活動の構築と保育的な要素と幼稚園的な要素の融合化と共通化を進めてきました。また、保護者のニーズに応じた「子どものための」保育・幼児教育を意図的、計画的に推進してきました。

平成25年度は次の取組を重点として進めてまいります。

「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に基づく指導計画の工夫と改善を積極的に進めていきます。特に、基本的な生活習慣や好奇心、探究心など生涯にわたる人間形成の基盤を育み、幼児期の特性を踏まえた教育の充実を図ります。

次に、幼児センターの経営方針を保護者に説明し、信頼を高める工夫に努めるとともに、直接に保育・幼児教育に携わる職員の資質能力の向上に努めます。

また、小学校への円滑な接続を図る指導の工夫や交流を進めていきます。小学校教職員による活動見学や意見交流、及び、幼児の小学校体験や児童との交流活動などを積極的に実施します。

さらに、特色ある教育活動として「英語で遊ぼう」を引き続き取り組み、外国人との触れ合いやコミュニケーション能力の育成に努めます。また、特別支援が必要な園児に対して保護者と連携をとりながら個別の教育支援計画を策定し、効果的な支援に努めます。

子育て支援センターでは、子育てやしつけに関して悩みをかかえている保護者に対して、子育てに関する相談やアドバイス等を行う体制の充実を図ると共に、

子育て支援の基盤づくりに努めます。子育て講座等の学習機会の充実と、休日保育や託児等、安心した子育て環境の整備に努めます。

なお、近年出生数が増加傾向にあり、今後も大きく減少しないことが予想されることから、手狭となっている幼児センターの今後の整備計画について検討を始めます。

(2)義務教育

① 教育課程の編成と実施

教育課程については、小学校は一昨年度から、中学校は昨年度から、新しい学習指導要領のもとで教育活動が行われています。各学校の特色や自主性、自立性を生かしつつ、適切な教育課程の編成、実施、評価、改善に努めます。

小中学校ともにALTを配置し、小学校5、6年生における外国語活動や中学校の英語指導の充実を図り、英語力の向上と異文化理解、国際性の育成に努めます。

また、TT（ティームティーチング）や少人数教育、習熟度別指導、ICTの有効活用など多様な指導方法を積極的に取り入れるなど、個に応じた指導や子どもものの知的好奇心を刺激し「分かった、できた」と実感する授業を構築し、基礎基本の定着を図ります。

新たに組織する「ニセコ町学校評価委員会」において、学校評価によって明らかになった学校課題や、国が悉皆調査で行う全国学力学習状況調査等の結果分析を行い、児童生徒一人一人の課題の把握と指導改善への方策の検討に取り組みます。その取組の具体を町内の各学校が今年度に作成する「ニセコ教育プラン」に盛り込み、そのプランを基に確かな学力の向上に努めます。

学力の基盤となり、創造力や表現力、豊かな感性を育む読書習慣の定着を目指し、蔵書内容を充実した学校図書を活用により、各学校における一斉読書や読み聞かせの活動の促進を図ります。

豊かな心の育成について、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実や学校、家庭及び地域での体験活動を通じて、規範意識や思いやりの心を育むとともに、一人一人の良さを認め自己有用感を高める教育を進め、いじめや不登校を生まない学校風土の醸成に努めます。

健やかな体の育成について、家庭や地域と連携しながら、戸外での遊びやスポーツを促進するとともに、学校体育において、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成、体力の向上及び楽しく明るく生活を営む態度の育成を図ります。

また、部活動においては生徒の自発性・自主性を尊重し、責任感・連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど好ましい人間関係の形成に資するもの

として、適切な指導と活動時間の配慮を踏まえた運営に努め、生徒及び保護者との信頼関係の構築を図ります。

② 複式教育の推進

複式教育は児童一人一人が主体的に学習する機会が多くなるとともに、教師による全校的及び学級集団へのきめ細かな指導のもと、特色ある教育活動が進められます。

本町では、これらの特性を児童に自ら学ぶ力を育成する機会ととらえ、地域の自然環境や人材などの教育資源を生かしながら、個性豊かでふるさとを愛する児童を育てる教育の充実に努めます。

複式校同士、または規模の大きな学校など他校との交流学习を支援し、集団生活への対応や社会性を育成するなど、一人一人の児童に目を向けた小規模校ならではの特色ある教育の継続と充実に努めます。

③ 特別支援教育の推進

特別な支援や配慮が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導、支援に努めるため、保護者との相談を重視し、「ニセコ町就学指導委員会」の意見をもとに適切な就学の促進に努めます。また、関係機関との連携を図り、専門家や各学校のコーディネーターなどからなる「ニセコ町特別支援連絡協議会」の活動の充実に努め、幼児期に作成する個別の教育支援計画をもとに幼・小・中一貫した支援体制を進めていきます。

さらに、他校への通級指導などのための通学助成及び特別支援教育就学援助を行うほか、ニセコ小学校に特別支援講師を配置し、通常の学級において配慮を必要とする児童の支援に努めます。

④ 健康・安全教育の推進

子どもの生活習慣や取り巻く環境が大きく変化する中、様々な困難に対し逞しく社会を生き抜いていく心身を育てるために、健康の保持増進に関する指導や学校の安全確保が重要であると考えます。

健康に関する教育では、家庭・地域との連携や学校の保健活動に関する体制の充実に努め、子どもの望ましい生活習慣や食育に関する指導、心身の健康保持増進を図る指導及び発達段階に応じて性教育や薬物乱用防止に関する指導を進めていきます。

また、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」におけるフッ化物洗口については、保護者への説明と理解を踏まえた上で、幼児センターにおいて保護

者の参加希望を取り実施してまいります。

さらには多様化、複雑化する子どもの心の問題解決に向けてスクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒の状況のきめ細かな把握や問題の早期発見・早期対応に努めます。

安全教育については、家庭や地域、関係機関などと連携を図り、自らの安全は自ら守るとの視点に立ち、安全に行動できる能力・態度の育成と教職員の危機管理意識の向上に努めます。

特に、登下校時の安全確保のため、通学路の点検や整備を進めるほか、「子ども110番の家」を確保し、防犯協会などの協力を得ながら防犯訓練を実施するなど地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を進めていきます。

さらに、近年増加傾向にある携帯電話やパソコン等のインターネットによるトラブルや犯罪から子どもたちを守るために、警察や関係機関、学校と連携し、児童生徒や保護者を対象にした教室の開催や啓発資料の配布などを推進してまいります。

⑤ 教職員の資質向上

学校教育の成果は、児童生徒の教育に直接携わる教職員の力量に負うことが極めて大きいことから、学習指導や生徒指導の専門性はもとより、広い視野と豊かな人間性を身につけることなど、「教育のプロ」として資質能力の向上に努めることが重要です。

そのために、教育局指導主事の教育指導により授業力や生徒指導力の向上を図るなど、組織的に校内研修の充実に努め、その成果を公開するなど開かれた研修を推進してまいります。

また、研究指定校など道内外の優れた実践を視察し、自校の研修や授業改善に生かすために教職員の積極的かつ計画的な研修機会の拡充を図ります。

さらに、後志教育研究会をはじめ各教育関係機関との連携のもと、ニセコ町・蘭越町・真狩村の3町村の教職員で構成する第2ブロック研究会の学習指導の研究及びニセコ町教育研究会の研究活動事業について支援の充実に努めます。

⑥ 施設・設備の整備

児童生徒が毎日安心して学習できる良好な環境の充実に努めるため、学校保健安全法に基づく学校施設の点検や整備を行います。

ニセコ中学校校舎屋上の天窓、天井、床の修繕工事とニセコ高等学校体育館及び校舎の防水修繕工事を行い、安心安全な学校施設環境の整備に努めます。

施設設備、教材備品では、ニセコ小学校のフィールドライン引きの購入、家庭

科室用椅子の更新。近藤小学校の屋外用ユニット式卓上アンプ、屋外用スピーカーの整備とクロスカントリー用スキー靴、一輪車の購入。ニセコ中学校ではパソコン教室のバックアップ用外付ハードディスクの整備。ニセコ高等学校では1年生用机・椅子の更新、男子更衣室ロッカーの更新整備、校舎AEDの更新と寄宿舎への新設を行ってまいります。

教職員住宅については、平成24年度に新築した住宅の敷地内道路舗装工事を実施し、既設の住宅については適宜修繕や改修を行い、住環境整備を進めます。

(3)高等学校教育

ニセコ高等学校においては、校訓である「真心を持ち、真実を求め、真理を探究する」を基本理念に、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、地域との密接な連携のもと、地域に信頼され、地域に貢献する学校づくりを進めます。

緑地観光科を設置して25年が経過しました。これまで多くの有能な農業後継者や観光産業人の育成を推進してきましたが、引き続き、新しい次代を担う農業人と自然環境を知る新しい観光産業人の育成を目指して、農業科学コース及び観光リゾートコースにおいて地域の教育力の活用や札幌国際大学との高大連携事業の推進のより一層の充実を図ります。

3年目となるマレーシアの見学旅行では、海外の先進的なリゾートでの体験学習を行うとともに、受け入れ先であるYTLホテルズと生徒の海外研修受入や相互交流を視野に連携協定の締結を行います。

農業の学習では、学校圃場や地熱ハウスを活用して野菜や花の生態を学び、健康に育て収穫する知識と技能の習得を目指します。

観光の学習では、ホスピタリティーを念頭に、観光ビジネスに関する知識と技術の習得を目指します。

今後の農業の6次産業化に対応した教育を推進し、時代の要請に応えるとともに、地域の二大産業である農業と観光の融合を進めながら、地域に有為な人材育成に努めます。

(4)学校給食

学校給食については、地域の食料生産や食文化等に対する理解を深めるために地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。

また、望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てるために、栄養教諭による児童生徒への食育指導の推進を図ります。

学校給食の食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、公費負担による給食費値上げ抑制を引き続き行ってまいります。

また、食材については献立の工夫や生産者、納入業者などとの連携を図り、地産地消のより一層の拡大に努めます。昨年10月に国から貸与された放射性物質検査器による放射能の測定検査を定期的実施し、その結果を給食だより等で公表いたします。

社会教育の充実

(1)社会教育の推進

第5期社会教育中期計画に基づくとともに、教育振興基本計画のもう一つの基本方向である『学びの気運を育む』に向かい、社会教育と学校教育、町の各部局、地域が連携し、常に学び続ける生涯学習社会の実現を目指し、町民一人一人の様々な学習への取組を支援し、心豊かな人の育成に努めます。

読書活動では、平成24年度より北海道教育委員会から派遣を受けた社会教育主事を中心に策定した「子どもの読書活動推進計画」に基づく取組を進めます。学習交流センター「あそぶっく」を読書活動の拠点として、指定管理者であるNPO法人あそぶっくの会と連携し、子どもたちや多くの町民が図書に興味や関心を持っていただけるよう、読書環境の充実化を進めます。

さらに、蘭越町、真狩村と連携した読書活動を推進し、学校・家庭・地域とも連携しながら、児童生徒の望ましい読書習慣の定着を図ります。

家庭教育では、各小中学校に家庭教育学級を設置し、子どもを健やかに育むために、親が主体的に学ぶ場としての機能を果たしてまいります。

少年教育では、地域間や世代間の交流と自然や生活体験から自ら学ぶ心を養うことを目的とした、青少年交流事業を行います。小学生対象としては、鹿児島県薩摩川内市への訪問や、滋賀県高島市の児童生徒の受け入れと交流を通し、歴史や文化の違いを学習します。また、中高生を対象とした北海道ジュニアリーダーコースへの参加、ニセコ高等学校の生徒を対象としたニセコライオンズクラブとの協力による海外短期留学事業に対して支援をしてまいります。

さらに、放課後の安全な遊びや学びの場を確保する放課後子ども教室や、学校の活動を支援するボランティア活動など、地域全体で子どもを育てる活動に引き続き取り組んでまいります。

青年教育では、成人式を継続開催するほか、成人教育では主体的に学び、生きがいある生活を創造するため、生涯学習に関する情報の提供や学習相談、学習成果の活用を図ります。

また、以前姉妹都市であった滋賀県マキノ町との交流については、高島市マキノ町地区と本町で共に結成された交流組織を支援してまいります。

高齢者教育では、生きがいと自立心をもって社会に参加する高齢者活動を支援します。魅力ある学習会活動を推進する「寿大学」を引き続き開催し、趣味や教養の幅を広げるとともに、高齢者が学習成果を活用し、充実した社会生活を送るための支援をいたします。

(2) 芸術・文化

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと生涯学習の重要性を広く町民に普及する意味からも、芸術・文化活動を奨励し、文化協会への支援を行うほか、児童生徒への芸術鑑賞や発表機会の提供を行います。

昨年リニューアルした町民センターを活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会づくりを進めます。

文豪有島武郎を顕彰している有島記念館は、ニセコ町の文化的イメージの向上にも寄与しており、今後も維持・発展に努めてまいります。学芸員を中心に記念館の充実発展を推し進めるとともに、有島が愛した美術を核とした美術館的機能や本町の歴史や自然を対象とした郷土博物館的機能をあわせて強化するなど記念館の魅力をより一層高め、多くの来館者が訪れる施設となるよう努めてまいります。

また、記念館運営に助言をいただく場として、学識者や町内関係者からなる運営委員会を組織し、利用のあり方や情報発信について検討を重ねてまいります。

あわせて、老朽化している記念公園施設の改修等を進め、館周辺の自然環境と農村景観の保全に努めるとともに、利用者の安全確保と憩える場所の提供を行うよう整備を進めてまいります。また、今後の運営のあり方を追究し、現代の社会的ニーズに合わせた方向性を模索してまいります。

(3) スポーツ・レクリエーション

生涯にわたって明るく豊かにスポーツライフを送ろうと、生涯スポーツへの関心が高まっています。スポーツは、健康づくり、体力の維持増強、地域や世代を超えた交流に果たす役割は大きく、日常生活や生涯スポーツの観点からますます重要になっています。

本年度も、健康増進と地域・職場間交流の観点から、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、全町スポーツ大会として「ふれあい町民運動会」「全町ソフトボール大会」「全町9人制バレーボール大会」を継続して開催します。

ふれあい町民運動会や町民ラジオ体操の運営、ノルディックウォーキングを取

り入れた「歩こう会」の活動などでは、スポーツ推進委員を中心とした取組を進め、町民の健康増進に努めます。

また、小学校1年生を対象とした、水泳教室及びスキー教室や、各種スポーツ競技の向上を支援する「町長杯スポーツ大会」を引き続き開催します。

さらに、体育協会とスポーツ少年団の一体的運営を支援すると共に、指導者の育成、各種スポーツ事業などを関係機関、各団体との連携を図りながら開催するなど、スポーツ振興・支援に努めていきます。

昨年は第30回記念大会として過去最大の参加人数となった「ニセコマラソンフェスティバル」については、町内小中学生の参加拡大の工夫を図るなど、実行委員会への積極的な支援・協力を努めます。

体育施設では、総合体育館が平成24年度に耐震改修工事が完了しました。本年はトイレ、ロッカー室、遊戯室などの改修を行うほか、老朽化の進んだ屋根防水工事を実施し、災害避難場所としても、安全な施設として活用を図ります。

この他、ゲートボール場休憩所の設置、運動公園パークゴルフ場のバンカー改修など、町民にとってより楽しく使いやすい体育施設になるよう整備を進めてまいります。

また、本町の体育施設を活用した合宿の誘致活動を視野に入れ、合宿先進地域の視察を行い、本町に適した種目や合宿誘致の課題などについて検討してまいります。

以上、「学校教育」「社会教育」の面から25年度の執行方針を述べましたが、これらの諸課題に適切に対応していくために、教育委員会運営のより一層の充実を図り、関係機関および諸団体との連携を密にして、教育・文化の振興に最善の努力をする所存でございます。

本年度も、教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願いしまして、教育行政執行方針といたします。